

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会
会 長 松 尾 信 明 様

神戸市教育長 雪村 新之助



星が丘「自由校区」の解消について

初冬の候、貴協会におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、神戸市の教育行政にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、垂水区星が丘 1～3 丁目については、千代が丘小学校の校区ですが、現在、霞ケ丘小学校へも就学できる、いわゆる「自由校区」となっております。

これは、千代が丘小学校開校当時、商大線の拡幅工事が未着手の状況であったため、通学路の安全性が確保されるまで、当分の間、特例的な扱いとしたものです。

現在では、商大線の整備が完了し、通学路につきましても一定の安全性が確保されましたので、「自由校区」を解消し、下記のとおり、平成 30 年 4 月からは千代が丘小学校のみの校区といたします。

つきましては、貴協会会員の皆様にお知らせいただき、お客様への情報提供やご案内について、ご配慮いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 校区変更（自由校区の解消）について

① 校区変更となる関係学校

千代が丘小学校・霞ケ丘小学校

② 変更内容

垂水区星が丘 1～3 丁目の自由校区を解消し、千代が丘小学校と霞ケ丘小学校を選択できた当該地域の校区について、千代が丘小学校のみの校区とする。

③ 実施時期

平成 30 年 4 月 1 日

④ 実施方法

全学年実施

⑤ 経過措置について

現在、霞ケ丘小学校に就学している児童については、引き続き卒業まで就学を認める。また、その児童の在学中に兄弟姉妹が同校への就学を希望する場合も認める。

⑥ その他

中学校区は従前どおり星陵台中学校とする。

(問い合わせ先) 神戸市教育委員会事務局学校計画課

TEL. (代表) 331 - 8181 内線 6291 (直通) 322 - 5829

